

第 7 回基本問題小委員会 御審議いただきたい点

Ⅰ 次期重点計画において新たに重点目標として取り上げる必要があると考えている事項

①今後の維持管理・更新の進め方について（資料 3）

- ・ 維持管理・更新の効率化・重点化について、次期重点計画において新たに重点目標に位置づけ、具体的な指標を設ける必要があると考えているが、これについてご意見をいただきたい。

②ICTの利活用によるイノベーションの推進と社会資本整備における対応（資料 4）

- ・ イノベーションの推進について、次期重点計画において新たに重点目標に位置づけ、具体的な指標を設ける必要があると考えているが、これについてご意見をいただきたい。

Ⅱ 国民の身近になる指標への改善に向けて進めていきたい事項

③地方ブロックの社会資本の重点整備方針の枠組みについて（資料 5）

- ・ 広域地方計画が策定されるなど、地方ブロックの自律的取組の重要性がますます高まっていることを踏まえ、次期重点計画においても、地方の独自性がより発揮されるよう引き続き地方ブロックの重点整備方針を策定していくこととしたい。
- ・ その際の区域については、広域地方計画の区域割との調和を図りながら設定いくこととしたいが、これについてご意見をいただきたい。
- ・ また、今後の作業にあたっては、広域地方計画のほか、社会経済状況の変化や重点計画（全国）等もふまえながら、ブロックの将来の姿や目標・指標の見直しを進めていきたいと考えているが、これについてご意見をいただきたい。

④都市規模別の目標・指標について（資料 6）

- ・ 都市規模別の目標・指標の設定は困難であり、地方ブロックの社会資本の重点整備方針において地域の特性を踏まえた対応をすることとしたいが、これについてご意見をいただきたい。

Ⅲ 社会資本整備の効果的かつ効率的な実施に関する更なる取組みに関する事項

⑤社会資本整備の効率的執行と、国民の理解と協力、信頼の確保について（資料７）

- ・ 社会資本整備の効率的執行について、次期重点計画においてVFM最大化に向けた取組みを位置づけることとしたが、これについてご意見をいただきたい。
- ・ また、事業及び施策の実施にあたっては、アカウンタビリティを果たすことが不可欠であり、事業の構想段階における計画策定プロセスの透明化を重点計画に位置づけたいが、これについて意見をいただきたい。

⑥国土交通省におけるPFI事業推進への取組

- ・ PFI事業をより一層推進するためには、財政支援の充実や発注にかかる負担の軽減等に加え、適切な事業分野における既存の公的施設の運営・管理への活用が考えられるが、ご意見をいただきたい。

（了）